



**【誓約・同意事項】** ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

**①** 下記の申請には誓約・同意が必要となりますので、  
※今後も申請には誓約・同意が必要となります。市区町村における確認の結果、支給要件に該当しなかつ

よくご確認の上、誓約・同意できる場合には  
チェックを付けてください。

【支給要件】  
以下に該当する場合は、申請には誓約・同意が必要となります。

- 令和6年分所得税に係る合計所得金額及び令和6年度分個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える者のうち、定額減税及び調整給付金の支給対象とならなかった
- 地方税法第32条第3項及び第313条第3項の規定による青色事業専従者又は同法第32条第4項及び第313条第4項の規定による事業専従者で、定額減税及び調整給付金の支給対象とならなかった

**②** 以下のいずれにも該当しません。

- 令和6年度に実施された定額減税の対象であった
- 令和5年度、令和6年度に実施された低所得者世帯向け給付の対象(世帯主・世帯員)であった
- 令和6年度に実施された調整給付金を本人分または扶養親族等分として受給対象であった

**③** 不足額給付金の支給要件の該当有無を審査するため、江戸川区が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

**④** 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

**⑤** 提出書類に記載されているように課税所得はありません。

**⑥** 給付類型の異なる提出書類に不足が生じないように確認をしながらチェックを付けてください。

提出書類

『不足額給付金 申請書』(本書類) ※必要事項をご記入ください。

- 申請者(または代理人)の氏名など(表面)
- 振込口座(表面)
- 誓約・同意事項(裏面上部)
- 署名(裏面下部)

『令和6年分所得税の源泉徴収票 または 確定申告書の写し(コピー)』

※ 受給要件の確認に必要な令和6年所得額等がわかる上記書類の写し(コピー)をご用意ください。

※確定申告書の写しは、税務署が受付したことがわかるもの(申告書等送信票、税務署窓口で受領するリーフレット等)をご用意ください。

『事業主の該当年分所得税確定申告書の写し(コピー)』

※青色事業専従者または事業専従者の方のみご用意ください。

『本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』

※申請者の運転免許証、健康保険証(資格確認書也可)、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を同封してください。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を同封してください。

以下は該当する場合に添付が必要となります

給付類型の異なる、支給要件を満たさない給付金を受給している場合のみ添付が必要です

- 給付類型の異なる、支給要件を満たさない給付金を返還したことの証明書(領収書)

別世帯のご親族の方が代理申請する場合のみ添付が必要です

- 申請者本人が『登記されていないことの証明書』
- 『親族関係を証明する書類(戸籍謄本または住民票)』

※戸籍謄本または住民票は、発行後3か月以内のものを添付してください。

※戸籍謄本または住民票は、ご本人と代理人の関係がわかるように(つながるように)取得してください。

法定代理人の方が代理申請する場合のみ添付が必要です

- 『登記事項証明書』

※未成年後見人の場合は、未成年本人の戸

申請日および申請者氏名を記入してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備

本申立ての内容に相違ありません。

令和 7 年 ● 月 ● 日

申請者氏名

江戸川 太郎